令和８年 10 月１日

求職活動等を行う皆さまへ

医療法人外海弘仁会　理事長　日浦　剛

当院では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当院のルール】

1. 当院では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、 OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間：勤務時間内、当院が指定した時間帯

場所：当院大会議室

実施体制：面談担当は原則２名以上で行います。

連絡手段：やり取りには電話またはメールを使用します。

（従業員は当院のメールアドレスを使用します）

【相談窓口について】

当院の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

<u>相談窓口</u>

・人事部　宮本

（内線　126 、メールアドレス　c-miyamoto@hiura.or.jp）【女性】

・人事部　森

（内線　126 、メールアドレス　h-mori@hiura.or.jp）　【女性】

注 1）求職者は人事担当者への相談をためらうことも想定されることから、相談窓口の担当者として人事担当者以外の者を指定することも考えられます。